

各業務に関する医療機器等及び什器・備品の購入・保守管理の業務・費用負担区分表

区分	詳細区分	例示	調達				保守管理						
			費用負担区分		見隔き区分		業務区分		費用負担区分(人件費、部品・消耗品費、修理費等)		見隔き区分(人件費、部品・消耗品費、修理費等)		
医療機器等	ME管理室管理 医療機器	中央管理医療機器	人工呼吸器、生体情報モニター、PCAポンプ、体外式ヘースメーカー等	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	一次対応・点検	修理	一次対応・点検	修理	保守	
		中央管理医療機器以外	人工心肺装置、人工透析装置等					初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	医療機器の管理・保守点検業務	
		保守委託対象医療機器	CT、MRI、血管連続撮影装置等					医療機器の管理・保守点検業務	県が別途実施	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務
	ME管理室管理 医療機器以外	保守委託対象医療機器以外	ベッド、超音波診断装置、手術器械(縫合小物)セット、滅菌容器内搬送台車等					県が別途実施	×	医療機器の管理・保守点検業務	該当なし	医療機器の管理・保守点検業務	
		給食用機器	配膳車、冷凍庫、冷蔵庫等					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
一般備品	県が整備する物品	県職員が使用する物品	応接セッタ、医師更衣室のロッカー、医師公会の共用物品等	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	医療機器の管理・保守点検業務	県が別途実施	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務
		県職員と事業者職員が使用する物品	机、椅子、棚、OA機器等					県が別途実施	×	医療機器の管理・保守点検業務	該当なし	医療機器の管理・保守点検業務	
		医療機器の管理・保守点検業務及び医療補助業務担当する物品	医療機器の管理・保守点検業務等が業務遂行上必要な物品					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
	事業者が整備する物品	情報管理関連業務担当者が業務遂行上必要な物品	情報管理関連業務担当者が業務遂行上必要な物品					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
		SPC運営上必要な物品	SPC職員が使用する机、椅子、棚、OA機器等					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
準備品	事業者が整備する物品	統括マネジメント業務担当者が業務遂行上必要な物品	統括マネジメント業務担当者が業務遂行上必要な物品	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	医療機器の管理・保守点検業務	県が別途実施	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務
		診療技術支援業務のうち食堂の事務担当者が業務遂行上必要な物品	診療技術支援業務のうち食堂の事務担当者が業務遂行上必要な物品					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
		物流管理関連業務担当者が業務遂行上必要な物品	物流管理関連業務担当者が業務遂行上必要な物品					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
	ME管理室管理 医療用準備品	施設維持管理業務担当者が業務遂行上必要な物品	施設維持管理業務担当者が業務遂行上必要な物品					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
		中央管理医療用準備品	輸液ポンプ、バルスオキシメータ、シリジンポンプ等					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
消耗品	県が整備する物品	中央管理医療用準備品以外	※現在、想定なし	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	医療機器の管理・保守点検業務	県が別途実施	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務
		保守委託対象医療用準備品	※現在、想定なし					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
		保守委託対象医療用準備品以外	血圧計、体重計等					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
	給食用準備品	給食用準備品	鍋、フライパン等					各運営業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	各運営業務	
		県職員が使用する机、椅子、棚、OA機器等	県職員が使用する机、椅子、棚、OA機器等					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
医療用具備品	事業者が整備する物品	県が整備する物品(詳細区分については一般医療用具備品の詳細区分に準じる。)	県が整備する物品(詳細区分については一般医療用具備品の詳細区分に準じる。)	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	医療機器の管理・保守点検業務	県が別途実施	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務
		SPC職員・業務担当者が使用する机、椅子、棚、OA機器等	SPC職員・業務担当者が使用する机、椅子、棚、OA機器等					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
		SPC職員・業務担当者が使用する更衣室ロッカーラック、マットレス、カーテン類等	SPC職員・業務担当者が使用する更衣室ロッカーラック、マットレス、カーテン類等					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
	県職員のみが使用する机、椅子、棚、OA機器等	県職員のみが使用する机、椅子、棚、OA機器等	県職員のみが使用する机、椅子、棚、OA機器等					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
		文房具等の事務用品、日報、月報等各種帳票用紙等	文房具等の事務用品、日報、月報等各種帳票用紙等					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
消耗品	事業者が整備する物品	診療技術支援業務遂行上必要な物品	診療技術支援業務遂行上必要な物品	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	医療機器の管理・保守点検業務	県が別途実施	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務
		物流管理関連業務遂行上必要な物品	物流管理関連業務遂行上必要な物品					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
		情報管理関連業務遂行上必要な物品	情報管理関連業務遂行上必要な物品					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
	施設維持管理業務	施設維持管理業務遂行上必要な物品	施設維持管理業務遂行上必要な物品					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
		文房具、ウェッズ、電球、蛍光灯等	文房具、ウェッズ、電球、蛍光灯等					医療機器の管理・保守点検業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
医療品(血液、放射性診断薬等の特殊品を除く。)	一般薬品、検査試薬	調達間連業務	調達間連業務	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	初期調達 運営期間	医薬品調達間連業務	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
		医療機器用ガス等	医療機器用ガス等					医療機器用ガス等	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
		包装材等	包装材等					包装材等	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
	飲食料	無影灯、実験台、シーリングペンダント等の医療機器等	無影灯、実験台、シーリングペンダント等の医療機器等					実験台等	○	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	
		ガラス等	ガラス等					ガラス等	×	人件費、部品・消耗品費のみ	×	医療機器の管理・保守点検業務	

【留意事項】

1 求水率水準における什器・備品とは、本表の一般備品及び準備品のうち管理用準備品並びに消耗品のことです。

2 調査・検査部分は、施設整備業務若しくは調達間連業務等の業務範囲に含む部分である。なお、費用負担区分欄に記載している「○」については、サービス対価に含むことを、「×」についてはサービス対価に含まないことを意味する。

3 保守管理の費用負担欄に記載している「人件費、部品・消耗品費のみ」とは、修理業者等が交換する部品・消耗品費は含まれないことを意味する。

4 施設整備業務として整備する(建設工事に含める)・物品について、運営期間中の調達及び保守管理においては、該当する物品の区分とする。

(例示) 食器洗浄機、コードストライサー、消毒機等の給食用機器

5 「※1」については、購入に替えて、リースも可であることを意味する。

6 例示にある業務担当者は、事業者側の業務担当者を指す。

7 保守管理欄中「初期調達」とは、初期調達する物品の県への所有権移転の日から6年間のことを指し、6年経過後は運営期間となる。